

協議会の開催時期変更及び今後のスケジュール(案)

資料 2

【協議会の開催時期変更】

気候変動により水災害リスクが増大していることから、出水期前に防災・減災に関する取り組み等について、情報共有、情報提供、フォローアップを行い、関係機関が連携して水害に備えていくことが重要です。

つきましては、大規模氾濫減災協議会を出水期前の5月開催に変更したいと思います。

また、防災・減災に関するソフト対策の取り組みを加速化・深化させるため、別で開催している流域治水協議会と連携することとし、合同開催に変更したいと思います。

現 行

～令和6年度

- ・ 幹事会 1 1 月開催
- ・ 協議会 1 月～2 月開催

【内容】

- ・ 年度内に行った取り組みの情報共有等
- ・ 「概ね5年間で実施する取組」の更新
- ・ 流域治水協議会と別で開催



変 更

令和7年度～

- ・ 幹事会 4 月開催(予定)
- ・ 協議会 5 月開催(予定)

【内容】

- ・ 前年度に行った取り組みの情報共有等
- ・ 出水期に備え防災・減災情報の提供及び共有
- ・ 水防や避難等に係る連携の強化
- ・ 「概ね5年間で実施する取組」の更新
- ・ 流域治水協議会と合同開催

協議会の開催時期変更及び今後のスケジュール(案)

資料2

【今後のスケジュール】

